



# 冤罪・布川国賠ニュース

第26号 2017.9.27

冤罪・布川国賠

冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会 発行

## 布川国賠、弁論再開!!

8月30日、東京地裁103号法廷で、朝倉佳秀裁判長の下、初めて弁論が開かれました。内容は次ページに。

次回弁論 12月6日(水) 14:00～ 東京地裁103号法廷  
12:00～ 裁判所前宣伝、裁判終了後報告集会

## 秋の集会のお知らせ!!

「えん罪布川事件50年のつどい」(資料代1000円)

と き 10月7日(土)13:30～16:00

ばしょ みと文化交流プラザ(びよんど)

水戸駅 徒歩 18分、

バス 水戸駅北口から大工町方面行きバス、「泉町1丁目」バス停下車徒歩3分

内容 映像でつづる布川事件

山本裕夫弁護士の話

桜井昌司「うたと語り」(詩の朗読 田中泰子)

～ ★ ～ ★ ～ ★ ～ ★ ～ ★ ～ ★ ～

「くり返すな冤罪!市民集会」(資料代500円)

と き 11月9日(金)18:20～21:00(18時開場)

ばしょ 文京区民センター2階2A

講演Ⅰ 再審開始決定に対する検察官の不服申立禁止

鴨志田祐美 弁護士(大崎事件弁護団)

講演Ⅱ 再審と証拠開示

水野智幸 法政大学法科大学院教授

当事者の訴え 袴田秀子さん、桜井昌司さん、守大助さんご両親、ゴビンダさん

## ∞ 訃報 ∞

元布川事件弁護団長柴田五郎弁護士が8月17日夜お亡くなりになりました。享年81歳でした。柴田弁護士は当初から布川事件にかかわられ、以来、第2次再審請求を経て再審無罪となるまで、長きにわたり桜井昌司さんと杉山卓男さんの再審無罪に尽力されました。

心からご冥福をお祈りいたします。

8/30 (水)

### 「布川国賠裁判報告」

8月30日、布川国賠の弁論が2015年12月以来1年8か月ぶりに東京地裁で開かれました。60名ほどの支援者が傍聴しました。

昨年3月に出た文書提出命令に関して双方が即時抗告したため本裁判が中断していましたが、杉山卓男さんの初期の録音テープについての文書提出命令が確定して（検察はあくまで「ない」として提出しておりません）、弁論の再開となったものです。

昨年1月に朝倉佳秀裁判長に代わってから初めての弁論ということで、これまでの主張をまとめた弁護団と桜井昌司さんの陳述が行われました。

弁護団はこれまでの捜査、起訴、公判とすべての段階での違法の主張をまとめて陳述しました。偽計を用いた取り調べ、自白・目撃者の供述の調書の調整操作ねつ造、初期の録音テープや供述調書現場の毛髪鑑定書など無罪に繋がる証拠の証拠隠し、不十分なアリバイ捜査、

公判での偽証・虚偽答弁などについてです。

桜井さんは、とくに、自らの自白の契機となった、「嘘と出た」というポリグラフ検査に係る記録紙などに文書提出命令が出なかったことについて意見を述べました。

裁判所は、桜井さんの自白の契機となったポリグラフ検査の結果が「嘘と出た」という検査に関する文書について文書提出命令を出しませんでした。

桜井さんはこれについて、朝倉裁判長が、窓ガラスが割れて検査用紙などが流出という検察の主張を認めてしまったが、即時抗告審で裁判官に窓ガラスが割れた証拠を出すように言われたら、その場ですぐに窓ガラスは割れていないが「当時を知る者」がいると言い出し、汚れて何かわからなくなったものを持ち出したという陳述書をあとで出してきた。嘘をつく検察官も悪いが、裁判所が容易に検察官の主張を認めることが冤罪を引き起こすのだと陳述しました。

続いて日比谷図書文化館で行われた報告集会にも会場いっぱいの参加者がありました。報道の方も多く見え、NHKのwebニュースにも流れました。

また、先立って行った裁判所前宣伝、裁判所要請には20名近くの方々が集まりえん罪布川事件の責任を厳しく問う発言がありました。茨城からも多くの方が参加されました。

次回裁判は12月6日に同じく午後2時から103号法廷で行われます。裁判報告集会は日比谷図書文化館小ホールで行われ、その後恒例の年末忘年交流会を行う予定です。



## 「いよいよ最終段階」

桜井昌司

スッキリしない結果でしたが、文書提出命令が決着したことから、地裁での審理が再開されて、意見陳述が行われました。

茨城県と国は行わなかったのですが、私たちだけの陳述でしたが、弁護団から、これまでに文書のやり取りで明らかにした警察の捜査ミスと検察の誤った起訴などについて主張がなされました。

私と杉山は、一度、強盗殺人事件については処分保留で釈放となりました。書類上で釈放された後、警察と検察は追捜査をしましたが、現場から採取された毛髪等での鑑定結果（桜井、杉山とは形状が違う5本が存在）、便所の棧の指紋鑑定結果（捜査官の指紋が発見された）、犯行後に逃亡したとする東京中野区野方駅までの鉄道検証結果（野方着は12時近くてバーに飲みに行った事実が成立しない）、利根町付近での目撃者の証言（その日だとは言えない）など、何れもが無実の方向を示す結果ばかりだったのです。それなのに、有元検事が更迭されたようで交代した吉田検事は、毛髪鑑定結果を隠し、アリバイとなる「バーゲンでの飲食」を否定し、目撃者の言葉を捻じ曲げ、強引に起訴したのです。そして、裁判になっても吉田検事は「弁護団が開示を求める証人調書等は、提出した調書と同種の記載しかない」と裁判所を欺いて提出させませんでした。

それが第二次再審請求になって「一度しか録音していない」と警察官が偽証して隠した録音テープが提出されたことから事態は動いて、警察官の偽証も明らかになり、録音テ

ープにある改ざん痕が発見されたことから自白の信用性が揺らぎ、自白しか証拠がない布川事件は無罪判決を得ることになったわけです。

私と杉山が話したアリバイ捜査を行わなかった警察。どこから考えても警察と検察の責任は免れないと、弁護団の陳述を聞いて確信しましたが、でも、問題は裁判官でしょうか。

私も短い陳述をしまして、警察や検察が行う証拠改ざんや証拠ねつ造、偽証などを鵜呑みにしてしまう裁判官がいるから冤罪は生まれること、裁判官が勇気を持って嘘を語る警察や検察の責任を断罪しなければ、何時まで経っても冤罪者は救われないことを訴えました。厳しく指摘しましたが、閉廷して去って行く朝倉佳秀裁判長の顔は、苦虫を噛み潰したようでした。最高裁の覚え目出度い朝倉裁判官には、私の指摘は厳し過ぎたのかも知れません。

まだ2点ほど、国は反論するようですが、年末12月6日、午後2時からに予定される、次の口頭弁論は、もしかすると、本人尋問になるかも知れません。

いよいよ最後の段階です。

一昨年、杉山に続いて、この8月、柴田先生が他界されました。突然の別れでしたが、ご家族からお聞きしたお話は、柴田先生の弁護士人生は布川事件と共にあったということでした。改めて、私の人生の恩人である柴田先生とのお別れを残念と感じるばかりです。

年末には映画も完成します。各地で上映されるでしょうが、これからは私の出番が減ることはないと思います。杉山の思い、柴田先生の思いを背負って、これからは頑張ろうと思っています。

## なくせ冤罪!市民評議会 総会 のお知らせ

日時 2017年10月14日午後2時～

場所 文京区民センター3C

内容

第1部 総会

第2部 記念講演 野嶋真人弁護士

[再審開始決定と検察の即時抗告

～松橋事件について]

★ ～ ★ ～ ★ ～ ★ ～ ★

## 飯塚事件の再審を求める東京集会

日時 2017年10月20日(金)

午後6時30分～8時30分

場所 全水道会館5階・中会議室

(JR水道橋駅東口2分、

都営地下鉄三田線水道橋A1出口1分)

・弁護団報告

・DNA鑑定の問題点

本田克也筑波大学教授

・目撃証人の記憶と供述について

厳島行雄日本大学教授

## ★署名をありがとうございます★

署名数 総計14,414筆!

(9月20日現在 敬称略)

救援会福岡県本部(14)、南紀代子(14)、救援会

千葉県本部(25)

## ★冤罪の責任を問う布川国賠を支援する会の活動にご協力ください!

・年会費 1口1000円/1年

・郵便振替

口座番号 00170-8-485425

口座名 布川国賠を支援する会

※会員拡大をお願いします!

現在会員数 424名

### 日程経過

6月3日(土) 布川国賠裁判を支援する会第6回総会

7月5日(水) 布川国賠裁判進行協議

7月21日(金) SNOWセミナー「再審における証拠開示」

8月5日(土) 14:00～大崎事件首都圏の会総会

(平和と労働センター3階)

8月30日(水) 布川国賠口頭弁論

地裁前宣伝行動裁判所要請行動

報告集会(日比谷図書文化館4階)

### 当面の行動予定

9月30日(土) 14:00～獄友たちの日々上映と

桜井さんのトークとライブ

(市川市文化会館第5会議室)

連絡先 武田(090-8109-7778)

10月7日(土) えん罪布川事件50年のつどい

みと文化交流プラザ(びよんど)

10月14日(土) 14:00～なくせ冤罪!市民評議会総会

(文京区民センター3C)

10月20日(金) 18:30～飯塚事件の再審を求める東京集会

(全水道会館5階)

11月9日(木) 18:20～くり返すな冤罪!市民集会

(文京区民センター2A)

12月6日(水) 14:00～口頭弁論、

終了後報告集会(日比谷図書文化館4F)

12:00～裁判所前宣伝、

## 発行 冤罪・布川事件の国家賠償請求訴訟を支援する会

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-26-12 高田馬場ビル505号室

Tel. 03-6278-9796 Fax. 03-6278-9798

ホームページ: <https://fukawakokubai.jimdo.com/>

E-mail: [kwntpl53@ybb.ne.jp](mailto:kwntpl53@ybb.ne.jp)

発行責任者 中澤宏